

# 国際交流センター「地球広場」の移転に伴う空間デザイン整備業務委託 簡易評価型プロポーザル実施要領

## 1 業務名

国際交流センター「地球広場」の移転に伴う空間デザイン整備業務（以下「本業務」という。）

## 2 業務内容

別添仕様書のとおり

## 3 業務期間

契約締結日から令和8年11月30日まで（予定）

## 4 提案上限額

30,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

※この金額は、契約予定額を示すものではありません。

## 5 選定方法

簡易評価型プロポーザル方式により選考します。

## 6 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 新潟県内に本社を有する事業者であり、かつ、業務の実施に際して十分な協議を行える体制を整えていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイいずれかに該当するものがないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日から本業務委託契約締結の日まで、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (5) この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

## 7 スケジュール

項目	日程
公告及び実施要領の公表	令和8年4月30日(木)
参加表明書の提出期限	令和8年5月12日(火)
質問書の提出期限	令和8年5月12日(火)
質問に対する回答期限	令和8年5月15日(金)
提案書提出期限	令和8年5月26日(火)
プレゼンテーション審査	令和8年6月1日(月)
選定結果の通知	令和8年6月3日(水)
委託業務内容の契約締結	令和8年6月8日(月)

## 8 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出してください。

- ア 提出種類 ・簡易評価型プロポーザル参加表明書(様式1)  
・誓約書(様式2)  
※本市の入札参加資格名簿に登録済の場合は様式2の提出は不要です。
- イ 提出方法 持参、郵送(配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。)  
又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。また、電子メールの場合は、着信を必ず確認してください。
- ウ 提出先 長岡市観光・交流部国際交流課国際交流センター  
住所 〒940-0062 長岡市大手通2丁目2番地6  
市民センター1階  
電話 0258-39-2714(直通)  
Email kouryu-c@city.nagaoka.lg.jp
- エ 提出期限 令和8年5月12日(火)午後5時まで

## 9 本プロポーザルに関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(様式3)により、電子メール(着信を確認すること)で提出してください。また、件名は「プロポーザル質問書(企業名)」としてください。電話又はFAXによる質問は一切受け付けません。

- ア 質問の受付及び回答課  
長岡市観光・交流部国際交流課国際交流センター  
Email : kouryu-c@city.nagaoka.lg.jp

イ 質問の受付期間 令和8年5月12日(火)午後5時まで

(2) 寄せられた全ての質問とそれに対する回答は、令和8年5月15日(金)までに質問回答書を長岡市ホームページで公表します。

## 10 提案書の作成及び記載上の留意事項

(1) 提案書の作成方法

下記事項について、資料を作成してください。

提案書内容	<p>別添仕様書を熟読の上、<u>下記内容を含む提案書</u>を作成してください。</p> <p>ア 表紙（様式4）</p> <p>イ 目次</p> <p>ウ 会社概要（所在地、代表者名、従業員数、資本金、業務内容等）</p> <p>エ 過去5年間以内に実施した本業務と同種の業務または類似の業務を実施した実績</p> <p>オ 本業務への取組体制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施体制人数、事務分担、連絡体制</li><li>・主担当者及び従事者の氏名及び業務経歴、経験年数等</li><li>・協力事業者（再委託先を含む）がいる場合は記載すること</li></ul> <p>カ 取組方針と実施手法</p> <p>別紙仕様書を踏まえた上で、取組方針等について、当該空間の整備により実現しようとする目的・狙い、内容及びそれを実現するための手法や考え方が分かるよう具体的に記載すること。また、具体的な空間イメージを把握できる図等を提示するとともに、具体的に例示可能な調度品がある場合には、併せて提示すること。</p> <p>キ 業務スケジュール</p> <p>令和8年6月上旬から令和8年11月末までの工程を記載すること</p> <p>ク 費用見積</p> <p>事業費見積額の算出根拠として、具体的な作業内容と概算経費を記載すること。</p> <p>※別途、見積書（任意様式）を提出すること。</p>
提案書の書式	<ul style="list-style-type: none"><li>・様式は任意とし、用紙の大きさはA4版/片面印刷としてください。用紙の向き（縦・横）、カラー・白黒は問いません。左上1箇所をホチキスでとじてください（表紙の様式4はホチキス止めしない）。</li><li>・ページ枚数は提案書内容ア～クを含んだ内容とし、20ページを上限としてください。</li><li>・文字の大きさは11ポイント以上とします（注釈は除く）。</li></ul>
提出部数	<p>8部</p> <p>提出後、長岡市観光・交流部国際交流課国際交流センター (kouryu-c@city.nagaoka.lg.jp)へ提案書データ（PDF形式）を送付してください。</p>
提出方法	<p>持参又は郵送で提出してください。提出期限までに必着とし、郵送の場合は配達確認ができるものに限りです。</p>
提出先	<p>長岡市観光・交流部国際交流課国際交流センター（参加表明書提出先に同じ）</p>
提出期限	<p>令和8年5月26日（火）午後5時まで</p>

(2) 提案書作成時の参考資料

- ア 「長岡市国際交流センター「地球広場」」ウェブページ  
<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate13/chikyuhiroba/>
- イ 「米百俵プレイス ミライエ長岡」専用ウェブサイト  
<https://miraie-nagaoka.jp/>
- ウ 「米百俵プレイス ミライエ長岡」の整備のページ  
<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate08/place/>

(3) 提案書の提案条件および留意事項について

- ア 参加者は、本書及び関連書類に記載されている一切の内容について同意したものとします。
- イ 提出期限以降に提出された提案書は受け付けません。
- ウ 提出期限以降の提案書の差替え及び再提出は認めません。
- エ 提案書の提出は1参加者あたり1提案のみとします。
- オ 提案書に記載した本業務に携わる主担当者は、病休・退職等の特別な場合を除き、変更できないものとします。
- カ 提案書が次のいずれかに該当する場合は、無効となることがあります。
  - ・提案書の作成要領に定められた内容及び様式に適合しないもの。
  - ・記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
  - ・虚偽の内容が記載されているもの。
- キ 提案書に記載された項目については、原則として契約時の仕様に反映します。

## 11 プレゼンテーションの実施

(1) 日程 (予定)

令和8年6月1日(月) (時間等、詳細は参加予定者に別途通知する。)

(2) 会場

長岡市大手通2丁目2番地6 市民センター内を予定

(3) 実施方法

- ア 開始前準備…5分
- イ プレゼンテーション…20分
- ウ 質疑応答…10分
- エ 終了後片付け作業…5分

※参加事業者数に応じて時間を変更する場合があります。

(4) その他

- ア プレゼンテーションの順番は、参加表明書の提出順とします。
- イ 参加者は2名までとし、説明者は選考された場合に本業務を担当する者とする。
- ウ プレゼンテーション会場にはスクリーン、プロジェクター (HDMI 対応) を用意しますので、スクリーンを使用したプレゼンテーションができます。ただし、パソコンや電源ケーブルはないため、各参加事業者で用意してください。

エ 追加資料の配布はできませんが、プロジェクターやパネル等で追加情報を提示することは可能とします。

## 1 2 最優秀者の選定

別紙「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」のとおりとします。

## 1 3 選考結果の通知

選考結果は、参加者全員に電子メールで通知します。不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

## 1 4 契約

本市と最優秀者双方で協議のうえ、仕様書に定めた後に見積合わせを行い、合意ができれば随意契約を締結します。

## 1 5 その他の留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とします。
- (2) 提出書類に虚偽を記載した場合、著作権の不正使用等不法行為が発覚した場合は、その提案は特定しません。また、特定後に発覚した場合はその決定を取り消すものとします。この場合において、選考結果が次点の事業者の提案を特定するものとします。
- (3) 提出された提案書は返却しません。
- (4) 提出された提案書等の著作権は提出者に帰属することとし、このプロポーザル以外の目的には使用しませんが、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき開示又は一部開示することがあります。ただし、本市において情報公開条例第6条第1項第3号に掲げる内容が含まれると判断した場合は、その部分の開示を行いません。